

02

事業承継対策内容

1. 最終合意に向けた検討事項

- ① H29.3期ベースの株価は、一時的な業績の低迷により株価が下がっておりますが、御社の相続税評価ベースの時価総額は約3億円計上されるものと思われます。
- ② 御社の事業環境（＝基本的には年度の利益が大きく変動することはない）からすると、できるだけ早期に事業承継対策を行わなければなりません。
後継者丸川義男氏への事業承継を円滑に行うことをご提案致します
- ③ ご提案する事業承継スキームは、基本合意価額1.8億円を前提とした上で、義男様へ相続税・贈与税等を負担させずに事業承継を完了させるものです。
- ④ 基本合意書の中で株式譲渡対価について、退職金の支給及び分割払い等の検討が謳われておりますが、以下の理由により金融機関からの事業承継融資を前提とした一括での支払をご提案致します。
 - 分割払いにした場合、三郷工場用地等の不動産謄本に債権者丸川澄夫氏の抵当権設定登記がされること
 - 上記不動産謄本を丸川鋼管(株)の外部利害関係者（金融機関・取引先等）がみた場合、相続争いを感知され取引上の信用が低下すること
 - 分割払いの途中で丸川澄夫氏が死去した場合、未払い分が澄夫氏相続財産として認識され無用な相続税の負担が生じること
 - 金融機関からの融資を受けた場合、返済期間が10～20年程度まで延ばすことが可能となること

2. 実行スキーム概要

最終形

基本合意を前提として、丸川澄夫様との株式譲渡に関する最終合意実行と併せて、丸川拡社長の後継者義男様が高額な贈与税や株式の購入資金を個人的に負担することなく、かつ会社が資産承継・事業承継の局面で不必要な過大な債務を抱えることのないように、株価対策を実施し後継者に株式を承継していくことを目標とする。

HDで株式買取資金を調達し株式を集約していく既存の事業承継スキームに加え、株式交換等の組織再編行為 + 株価対策を組み合わせることにより、会社の調達資金を少なくし、かつ承継者の資金負担を減らすことを目的とする。

効果

株価総額約3億円の自社株式を、持株会社を集約させて義男様へ無税で移転する（ゼロ評価）。

STEP

1 持株会社の設立

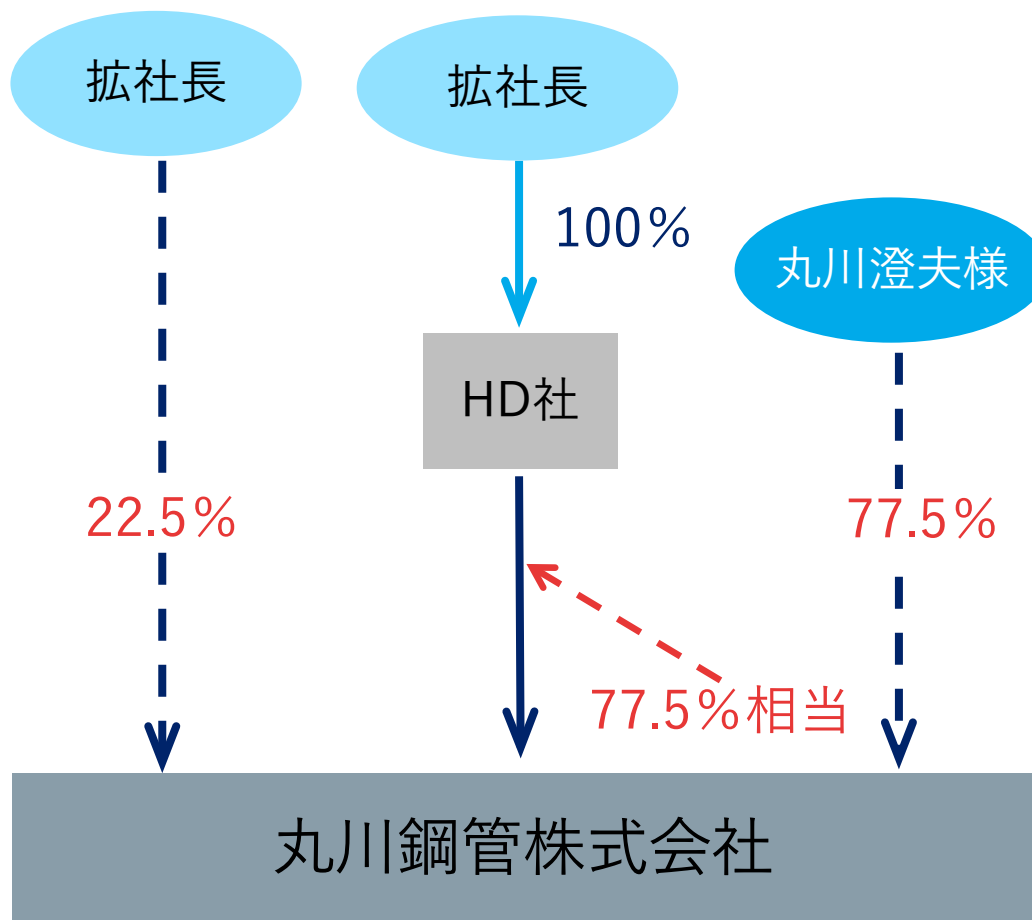
2 丸川澄夫様から持株会社へ丸川鋼管株式の譲渡⇒
譲渡価額1億2千万円

2 株式交換により持株会社を完全親会社、丸川鋼管株式会社を完全子会社とする

1 完全子会社である丸川鋼管株式会社で澄夫様へ役員退職金支給（1期だけの赤字が望ましい）⇒
退職金0.5億円

1 持株会社株式の丸川拡社長持分を義男様へ贈与。
（贈与税=0または備忘価額での売却）

3. スキーム概要 (STEP1・2)



～最終合意～

- ①持株会社 (HD) の設立
- ②HDが、丸川澄夫様保有の丸川鋼管株式を購入

持株会社BS (簿価 = 相続税評価) (百万円)

購入株式	120	借入金	120
------	-----	-----	-----

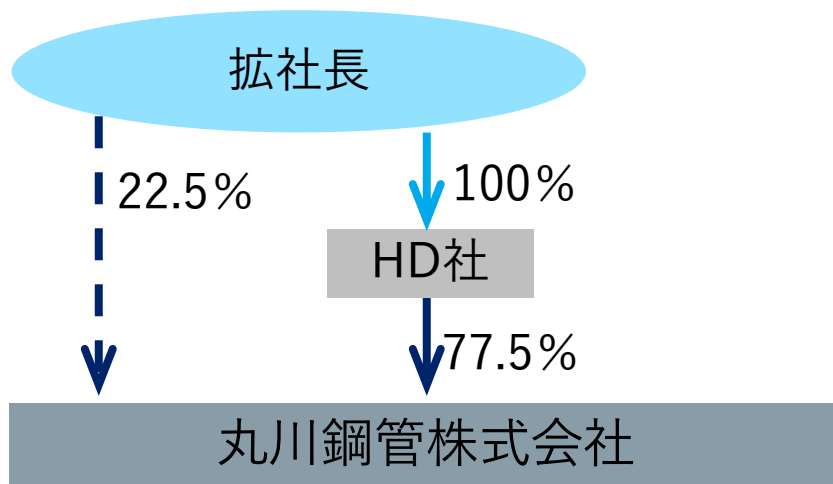
- ※1 買取金額は、基本合意による支払対価1.7億円 (基本合意価額1.8億円) から退職金5,000万円を控除した1.2億円を想定
- ※2 退職金5,000万円の法人税法上の適正額の根拠

～澄夫様勤務履歴より (顧問税理士確認済)～

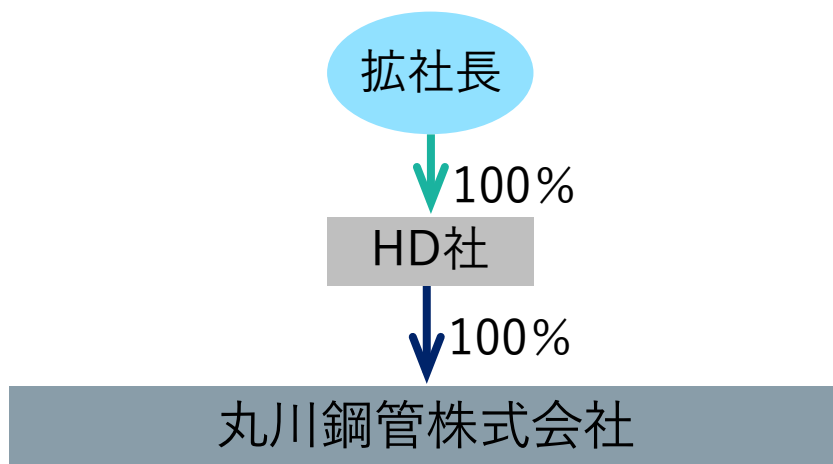
22歳 某私立大学卒業
 30歳 栃木県佐野市の会社で修業後、丸川鋼管へ勤務
 73歳 現在に至る

月額報酬 $870,000円 \times 43年 \times 1.0 = 37,410,000円$
 \int
 $870,000円 \times 43年 \times 1.5 = 56,115,000円$

4. スキーム概要 (STEP3)



株式交換



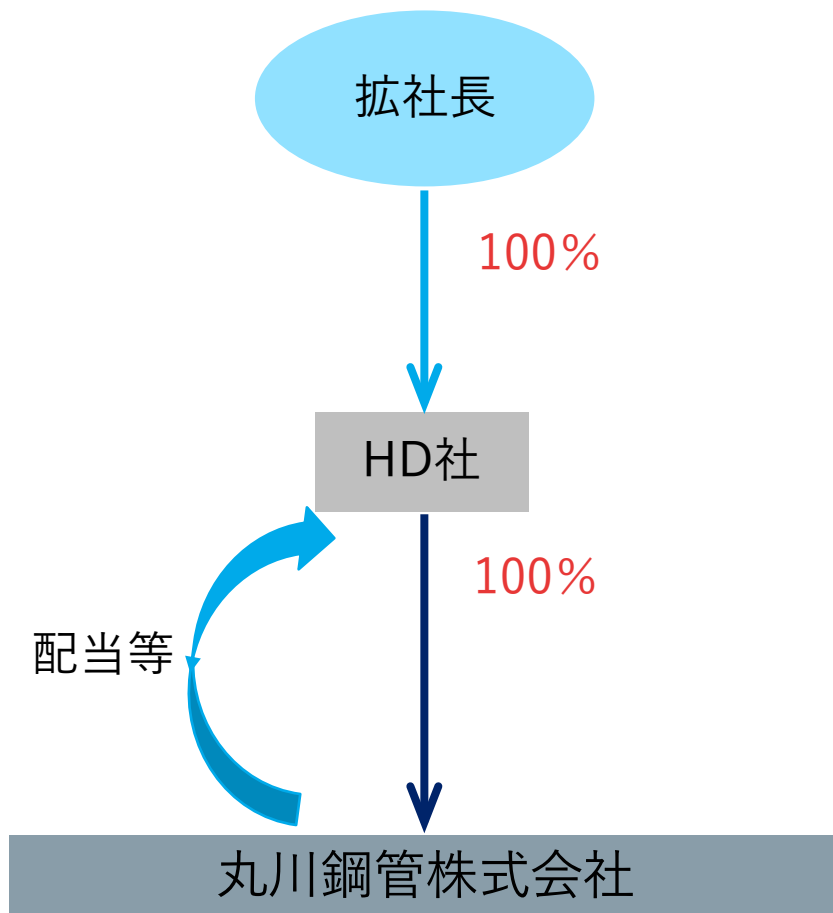
③HD社（持株会社）と丸川鋼管(株)が株式交換
⇒丸川鋼管(株)が100%子会社になる。

購入株式 120 (17,500株)	120	借入金
交換受入株式 (2,500株)	...	

丸川鋼管(株)の100%株式 (20,000株) を保有
→ 評価 (= 相続税評価)
28.3期 : 278百万円
29.3期 : 130百万円

※持株会社の評価は丸川鋼管(株)の株式を100%保有しているため、丸川鋼管(株)の時価と変わらない。

5. スキーム概要 (STEP4)



④丸川鋼管(株)にて、1期だけ赤字決算

澄夫様への退職金50,000千円を支給することにより赤字決算

<直近3期の課税所得の推移>

H26.3期	47,799千円	} ≒ 50,000千円
H27.3期	31,766千円	
H28.3期	31,249千円	
H29.3期	1.388千円	

赤字決算により相続税上の概算株価

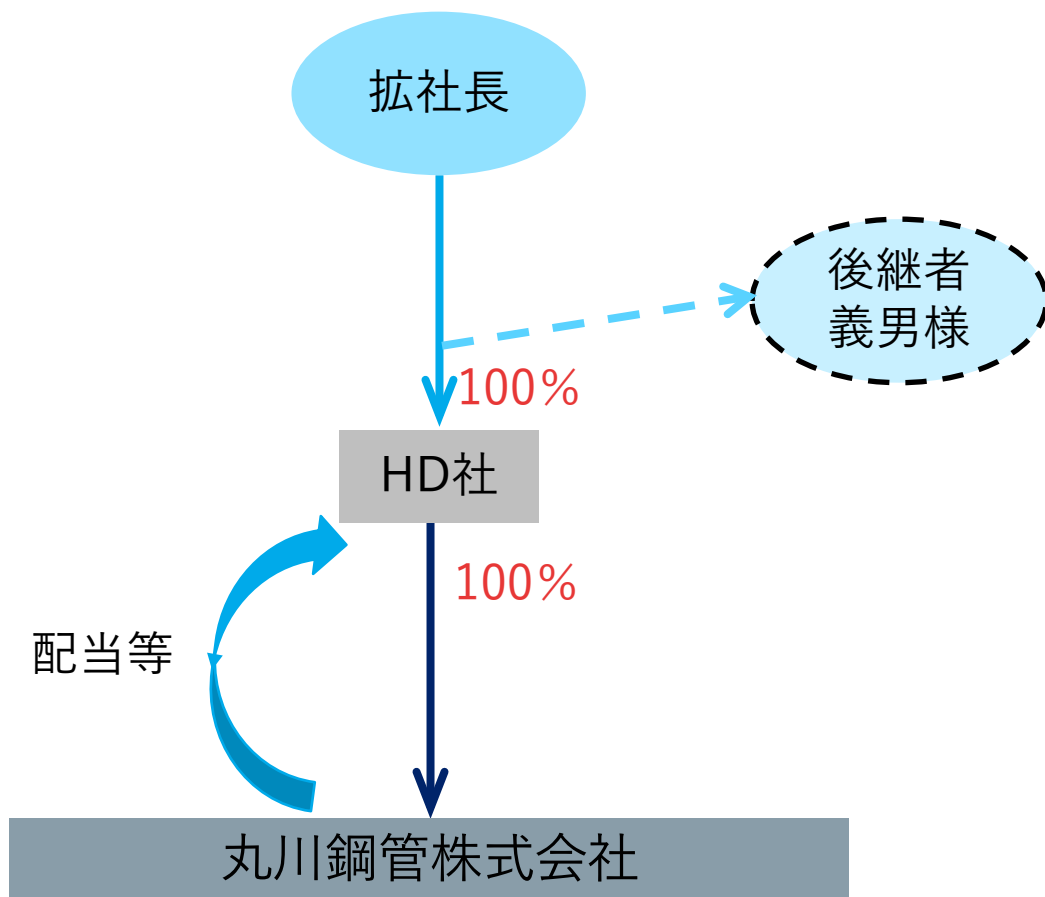
H29.3期の株価：@6,532円



H30.3期の利益を1期だけゼロ

：@5,817円

6. スキーム概要 (STEP5)



⑤持株会社株式を後継者へ贈与

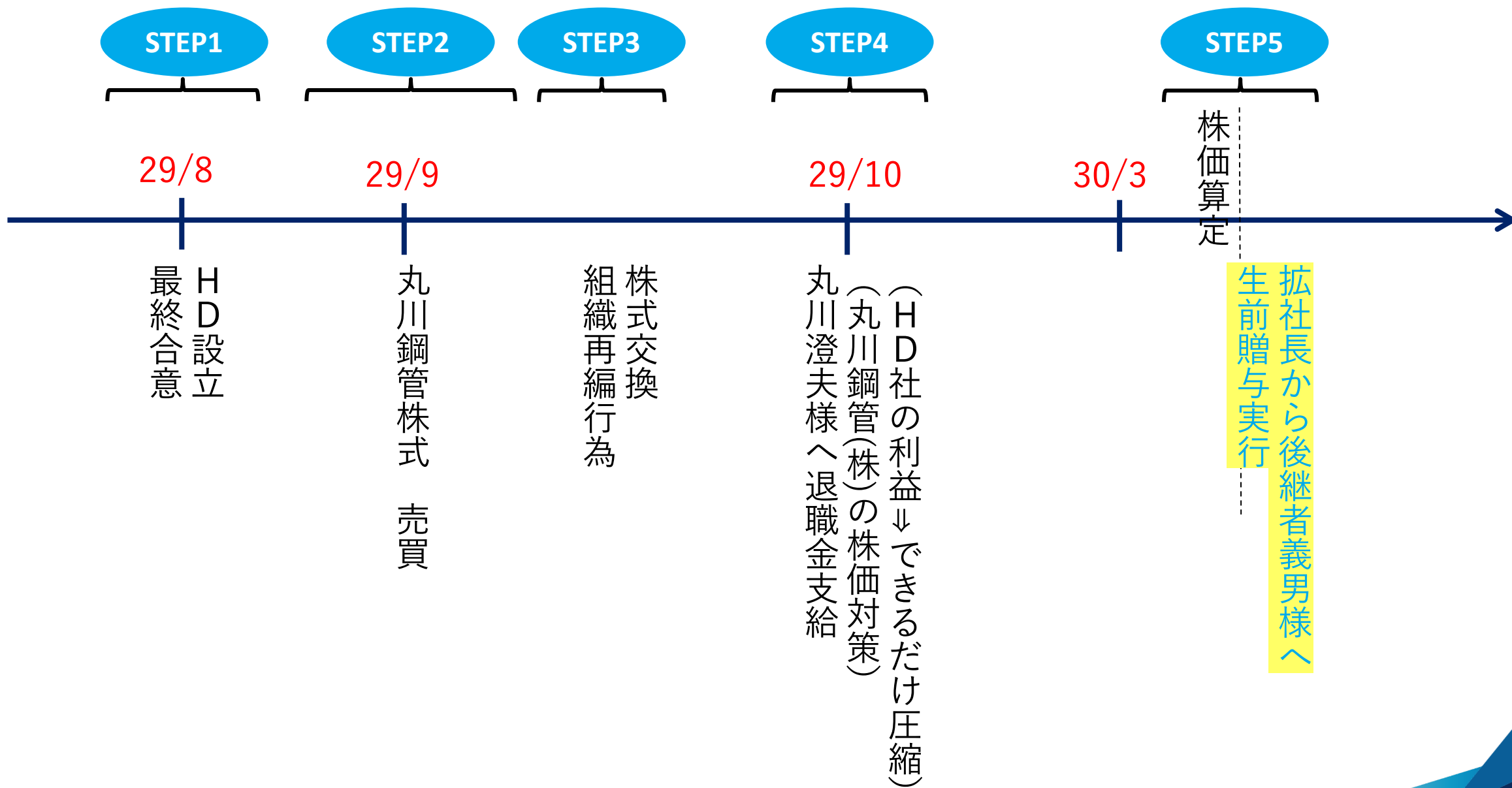
持株会社BS (相続税評価)

購入株式	借入金	120
交換受入株式		
116	純資産	(▲4)

↑
@5,817円 × 20,000株 = 116,340千円

持株会社の時価純資産は、**4百万円の債務超過**。
相続税評価額 (株価) は、**ゼロ**となります。

7. スケジュール



8. 効果

未確定要素

- ・ 贈与するまでの丸川鋼管(株)の利益および内部留保の増加
- ・ 株式市場変動リスク

現在の概算
での効果

株主	丸川鋼管(株)		合計	現状相続 税 (45%)	H D		対策後 相続税
	13,910円 ※1				0 ※2		
	株数	時価			株数 ※3	時価	
丸川澄夫	15,500	215百万円	215百万円	97百万円	15,500	0	0
丸川拡	4,500	63百万円	63百万円	28百万円	4,500	0	0
合計	20,000	278百万円	278百万円	124百万円	20,000	0	0

※1 H29.3期の株価は非経常的な損失（クレーム対応による損失）を計上して著しく低い株価となっているため、H28.3期の株価を採用しております。

※2 上記の株価は、現在得られるデータを元に試算をした株価であり、未確定要素のほか将来評価時点での同業上場会社の株価動向によっても異なってきます。

※3 上記の株数は簡便的に丸川鋼管(株)の株数を記載しております。

参考（未公開株式の評価）

Point

- ①株式の評価額 ≠ 設立当初の出資額
- ②計算方式には、類似業種比準価額方式・純資産価額方式・両者を組み合わせた折衷方式があり、いずれを採用するかは法人の規模により異なる。

純資産価額方式

法人のBS（貸借対照表）上の各資産・各負債をそれぞれ相続税評価額に置き換えた時価純資産評価のこと
 （時価評価） ⇒ 過去からの累積であるため評価額を下げることは一般的には困難。

類似業種比準価額

事業内容の類似する上場会社の株価（同業上場会社）と比較して、一株当たり配当・一株当たり利益・一株当たり純資産の3要素を考慮して計算される。

⇒ 評価引き下げの余地はある。

$$\begin{aligned}
 \text{類似業種比準株価} &= A \text{ (同業上場株価)} \times \left\{ \frac{\frac{b}{B} + \frac{c}{C} + \frac{d}{D}}{3} \right\} \times \begin{matrix} 0.7(\text{大会社}) \\ 0.6(\text{中会社}) \\ 0.5(\text{小会社}) \end{matrix} \\
 &\quad \left\{ \begin{array}{l} \text{前年平均株価} \\ \text{直前月} \quad // \\ \text{直前々月} \quad // \\ \text{直前前々月} \quad // \\ \text{2年前の同月} // \end{array} \right.
 \end{aligned}$$

（注：b, c, d はそれぞれ一株当たり配当、一株当たり利益、一株当たり純資産を示す。B, C, D はそれぞれ同業上場会社の平均値を示す。）

参考（生前贈与・・・相続時精算課税制度）

父(60歳以上)

対策前9億円（うち株〇〇産業社株式 4億円）

対策後6億円（うち自社株式1億円）

▲1億円
5億円

その他の財産に変動がなければ・・・

【相続税額計算】

5億円
+ 1億円

6億円

贈与時

相続時

子(20歳以上)

株式1億円

▲2,5千万円 × 仮2名(非課税枠)

5.0千万円

×

20% ⇒ 10百万円(前払贈与税)

相続税額 3.0億円

納税額 ▲10百万円 (前払贈与税分)
2.9億円

相続税の計算時は、精算課税にて贈与した時の評価にて、計算される。
(低い価額で固定できる)

⇒贈与時点より評価が上昇しそうなもの贈与に適している。

川嶋 克彦 (かわしま よしひこ)

税理士法人タクトコンサルティング 税理士

新電元工業株式会社、辻・本郷税理士法人を経て、平成25年 株式会社タクトコンサルティング



【主な職歴】

(1) 組織再編成コンサルティング

- ①鉄鋼業を業とする親会社と100%子会社を適格現物分配により欠損金20億円の引継処理
- ②印刷業を業とする会社から100%子会社を適格新設分割により設立処理
- ③子供向け職業体験業を業とする親会社と100%子会社を適格合併により処理

(2) 相続関連業務

相続税／贈与税申告

(3) 連結納税申告

連結対象企業11社を有する貿易商社（連結売上高500億円・従業員1,000人）
主に連結子会社の決算・中間決算時の税金計算及び連結決算作業に従事

(4) M&A財務デューデリジェンス

秋田県内の不動産賃貸業を営むグループ2社の経営統合コンサルに際して、株式移転による
ホールディング化実行のための、財務デューデリジェンスおよび株式価値の算定業務

(5) 企業再生支援業務

- ①(株)企業再生支援機構（現地域経済活性化支援機構）
- ②中小企業再生支援協議会（神奈川建築材料製造業 売上高20億円）
- ③東日本大震災事業者再生支援機構（福島県内高級家具販売業 売上2億円）

